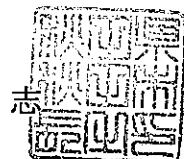


令4広一要第32号
令和4年11月1日

秋田市農業委員会
会長 佐々木 吉秋 様

秋田市長 穂 積



令和5年度秋田市農業施策等に対する要望書について（回答）

日頃から本市行政に対してご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
令和4年10月4日付けで提出のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

市への要望事項

1 担い手等の確保について

(1) 担い手への経営継承について

2020年農林業センサスによると、前回調査と比較して、5年間で本市の農業人口は34%減少し6,292人、農家戸数は28%減少し1,941戸となり、減少傾向は今後も続いていくものと思われます。

このことから、本市農業を維持していくため、担い手育成・確保事業など担い手への経営継承に資する事業の活用を積極的に促進するとともに、十分な予算措置を行い、既存農家が離農せず着実に経営継承していくよう支援の強化を要望します。

高齢化や人口減少に伴う担い手不足が進行する中、地域農業の持続的発展のため、本市では、法人化支援や新規就農研修などによる多様な担い手の確保・育成に加え、農地集積による規模拡大や園芸作物への取組などにより、担い手の経営力の強化を支援しているところです。

一般的に、経営継承には一定の労力や専門的な知識が必要になるため、経営継承に伴う関連事業のきめ細かな情報発信に努めるとともに、経営継承・発展等支援事業による支援や県の農業経営・就農支援センターによる専門家派遣制度等を活用しながら、担い手への経営継承が円滑に進むよう引き続き支援に努めてまいります。

（農業農村振興課）

(2) 新規就農者の確保について

令和2年度の基幹的農業従事者は10年前より33.6%減少し、平均年齢も67.8歳となっており、今後農家数のさらなる減少が見込まれます。

のことから、新規就農者の確保が喫緊の課題であり、国や市の新規就農者支援制度について広く周知するとともに、園芸振興センターの機能を強化し、研修生の受け入れ数を増やすなど、新規就農者の確保に資する施策の強化を要望します。

また、新規就農者が営農を長く続けられるよう、就農後のフォローアップの強化についても併せて要望します。

新規就農者の確保のため、各種支援制度について、広報あきたや市ホームページ、JA広報誌のほか、首都圏での就農イベント等により広く周知を図っているところです。

また、園芸振興センターでは、スマート農業機器や新たな栽培品目の導入に加え、GAP認証の取得などにより研修制度の強化を図っているほか、研修生の募集期間の拡大や、YouTubeによる研修内容の紹介等により、研修生を増やす取組を進めています。

就農後のフォローアップについては、これまでの経営開始資金や就農資金といった各種支援事業に加え、今年度、国において新たに創設された経営発展支援事業により、機械・施設の導入支援を強化するとともに、県や地元農業者などと組織する「秋田市就農定着支援チーム」によるほ場巡回等により、引き続き就農者の育成・定着を図ってまいります。

(農業農村振興課、園芸振興センター)

2 令和5年度秋田市単独補助土地改良事業の推進について

本事業は、国・県の事業とならない農道・水路等の農業用施設の小規模な整備や更新を対象としており、農業者にとって必要性が高く、かつ大きな期待を寄せている事業です。

のことから、その重要性をご理解の上、令和5年度要望箇所（別紙）については、採択に必要な予算措置を講じるよう要望します。

また、採択とならなかった箇所についても、次年度以降の事業や別事業での採択など救済措置を講じるよう要望します。

本事業は、農業関係者から要望の強い事業であることを踏まえ、今後とも適切な予算措置を行うとともに、計画的な事業実施に努めてまいります。

(農地森林整備課)

3 主食用米の作付転換について

今年6月時点の農林水産省の調査によると、全国の農業者やJA等農業関係者が一体となって主食用米から飼料米等への作付転換に取り組んだ結果、令和4年産の主食用米の作付面積は、昨年よりも約4.3万ヘクタール減少し、農林水産省が算定した需給均衡に必要な面積3.9万ヘクタールを上回る結果となりました。

来年度以降も作付転換を堅持して、米価の過度な下落を防ぐためには、多角的な米作りに取り組んでいく必要があることから、県やJA等関係機関と連携の上、産地交付金や水田リノベーション事業等を活用し、引き続き転換を誘導するよう要望します。

米価の安定を図るため、本市では国の水田活用の直接支払交付金や市独自の作付転換緊急支援事業などにより、主食用米から、非主食用米や高収益作物等への作付転換を進めているところです。

現在、本市では、秋田市農業再生協議会が設定した生産の目安に沿った米生産が行われており、米価の安定に向けた生産者の意識醸成が図られているものと認識しております。

今後も、需要に応じた米生産を推進するとともに、引き続きJA等関係機関と連携し、非主食用米等への作付転換が進むよう努めてまいります。

(農業農村振興課)

4 地産地消の推進について

地産地消は、地域の消費者ニーズに応じた農業生産やその農産物を地域で消費しようとする活動を通じて生産者と消費者を結びつけ、食料自給率の向上や地域農業の活性化に寄与する取組となっています。

本市農業のさらなる振興のためにも、「農家のパーティ」プロジェクトや産地直売への支援、SNSによる情報発信など地産地消を活性化させる施策の強化を要望します。

地産地消に向けた取組のうち、「農家のパーティ」プロジェクトについては、引き続き事業のPRに努めるとともに、認定事業が着実に実施できるよう、事業者から十分なヒアリングを行い、必要な支援を継続してまいります。

産地直売については、「秋田駅ぼぼろーど水曜市」やJA秋田なまはげとの連携による市役所庁舎内での出張販賣イベントを開催しているほか、種苗交換会等の県内イベントへの出展等を実施しております。

SNSによる情報発信については、「農家のパーティ」、「秋田市地産地消ネットワーク」、ECサイト「あきたづくし」の3つのアカウントを活用し、地元農産品等のPRを行っております。

これらの取組に加え、秋田市地産地消推進キャンペーンを開催しているほか、本市や県、JA秋田なまはげ、食品関係事業者、学校給食関係者等により「秋田市地元食材活用促進協議会」を組織し、市内産農産物の活用に向け、検討を進めているところです。

今後も、これらの取組により地産地消を推進し、本市農業の更なる振興を図ってまいります。

(産業企画課)

国への要望事項

1 中小規模農家への支援について

農林水産省が実施した農業構造動態調査によると、全国の農業経営体数は20年足らずで半減し、令和4年には約97万5千人となり、初めて100万人を割り込みました。農業経営体のうち、約9割超を占める個人経営体が、高齢化や担い手不足により大きく減少したのが要因と考えられています。

現在、法人化等により1経営体当たりの規模拡大傾向は続いているものの、離農した農地を大規模農家だけでは賄いきれなくなっているのが現状です。

このまま推移していくと、作り手のいない農地が拡大していくおそれがあることから、これに歯止めをかけるため、家族経営や個人経営を中心となっている中小規模農家の価値を再評価し、支援を強化するよう国へ働きかけてください。

本市では、地域農業の振興や農業が持つ多面的機能の発揮、農村社会の維持を図る観点から、中小規模農家も重要な役割を担っていると認識しており、農業機械の共同利用や園芸用施設の導入、6次産業化、直売活動への支援等により経営の安定化に努めながら、大規模農家との共存を図っていくことが重要であると考えております。

そのため、引き続き、地域の担い手として意欲的に取り組む中小規模農家に対する施策の更なる充実を国に働きかけてまいります。

(農業農村振興課)

2 日本型直接支払制度について

農業・農村が有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等といった多面的機能は、農業者のみならず、広く国民がその恩恵を享受しています。

本県では、少子高齢化や人口減少が急速に進行しており、農地や農道等の機能を維持するため、地域が一体となって保全活動に取り組むことができる多面的機能支払による支援が必要不可欠です。

また、中山間地域等条件不利地における農業生産活動を継続するためには、中山間地域等直接支払が、みどりの食料システム戦略の目標を達成するためには、環境保全型農業直接支払がそれぞれ必要です。

このように、これらの日本型直接支払制度は、日本の農業を維持していく上でなくてはならない制度であることから、今後も農業者等が本交付金を活用し、継続して活動ができるよう、十分な予算の確保を国へ働きかけてください。

多面的機能支払交付金をはじめとする日本型直接支払制度は、水路・農道等の管理を地域で支える仕組みとして、農地の維持や地域資源の保全等に有効な制度と認識しており、希望する全ての地域で制度を活用できるよう、十分な予算確保について、国および県へ働きかけてまいります。

(農業農村振興課、農地森林整備課)

3 肥料高騰対策の早期実施について

コロナ禍からの世界経済の回復やウクライナ情勢、円安による原油価格高騰等に伴い、肥料価格も高騰が続いている、農家は大きな打撃を受けています。

このようななか、農林水産省は、化学肥料の2割以上の低減に今後2年間取り組むことを条件として、肥料価格の上昇分の7割を補填する支援策を示しましたが、先の見えない肥料価格高騰の長期化に対して農業者の不安が広がっています。

このことから、農業経営への影響を最小限に抑えるため、予定している支援策を早期に実施するとともに、本年度の申請に関わる農家やJAなど関係組織の事務負担が過重とならないよう国へ働きかけてください。

また、既に化学肥料の低減に取り組んでいる農家が新規に取り組む農家に比べ不利にならないよう併せて国へ働きかけてください。

肥料高騰対策事業については、令和4年9月中旬に、国から秋田県農業再生協議会が事業実施主体として承認されたところであり、まもなく事業申請が始まる予定です。

事業申請についても、既に本事業要綱等が示されており、詳細な取扱いについて、県とJA等取組実施者の間で協議が進められているところです。

また、本支援の対象となる農業者は、土壤診断による施肥設計や堆肥の利用など、メニューの中から2つ以上取り組む必要がありますが、既に取り組んでいる農業者については、従来の取組の拡大等により対象とする要件の緩和策がとられており、今後とも円滑に事業が実施されるよう、県を通じて国に働きかけてまいります。

(農業農村振興課)

4 食糧自給率の向上について

農林水産省の発表によると、令和3年の食料自給率はカロリーベースで38%であり、前年から1%上昇したものの、令和12年度に45%まで引き上げる政府目標にはほど遠い状況です。

また、現在、コロナ禍からの世界経済の回復やウクライナ情勢などにより世界的に食料価格が高騰しており、食料の多くを輸入に依存している我が国においても、値上げが相次ぎ、国民の家計に大きなダメージを与えています。

これらのことから、農家が自給率向上の重要な鍵となる麦や大豆、飼料作物などを安心して栽培できるよう、水田活用の直接支払交付金の対象の拡大や法制化など、自給率の引き上げに向けて道筋をつける施策の強化を国へ働きかけてください。

食料の安定供給には、農地の確保や整備、担い手の育成等が必要なことから、本市でもその支援に努めているところです。

そのため、輸入の依存度が高い大豆やそば等への作付転換を進めることなどにより、食料自給率向上が図られるよう、水田活用の直接支払交付金等の制度の恒久化を進めるとともに、大豆等の土地利用型作物については、地域の実情に配慮した支

援を行うよう、国に働きかけてまいります。

(農業農村振興課)

5 最適化活動の報告の簡素化について

農業委員会の最適化活動（農地の利用集積、遊休農地の解消等）の内容および成果は、「見える化」することが重要であるとして、国では令和4年2月2日付け3経営第2584号農林水産省経営局長通知により、農業委員会および委員等の最適化活動の目標の設定と、委員の活動の評価が義務づけられました。

しかし、自らの営農に加え、最適化活動等を行っている委員には、詳細な活動記録簿の作成という新たな事務負担が追加されたことにより、これまでの活動に支障が出ているほか、提出された活動記録簿を確認する事務局職員の負担も増大しています。

のことから、最適化活動の報告に関して、委員や事務局の事務負担が軽減されるよう、活動報告の簡素化とその評価基準の単純化を国へ働きかけてください。

本市では、今年度、「地方分権改革に関する提案内容に対する意見照会について」において、全国市長会を通じて最適化活動に関する目標の設定や活動記録簿の作成について見直しを行うよう求めているところです。

農業委員会は、農地利用の最適化の推進等において重要な役割を担う機関であることから、農地の集積や遊休農地の解消等に関する取組に支障が生じることのないよう、今後も、最適化活動に関する事務負担の軽減等について国に働きかけてまいります。

(産業企画課)

担当 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市企画財政部広報広聴課
広聴担当
直通 018-888-5471
FAX 018-888-5472